

【担当課】 子ども家庭支援課
青戸4-15-14 健康プラザかつしか内
子ども総合センター
☎3602-1386

〇〇11月は児童虐待防止推進月間です〇〇

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

子どもたちの生命を脅かす虐待は年々増加の一途をたどっています。
子どものSOSにいち早く気付けるよう、地域全体で子どもを見守りましょう。

虐待の事例

父(会社員)、母(専業主婦)、子の3人世帯
区民の方から、「母親の怒鳴り声がしてたたかっているようなので心配」との通報があった。家庭を訪問し、子の安全を確認した後、母に話を聞いた。父は多忙で育児に関わらず、子はぐずることが多く、母は対応に困り疲れ果て、子に手を上げていた。子育てができない駄目な母親と思われる不安から、誰にも相談できずにいた。訪問を契機に、母と定期的に面接を行い、父の育児参加を促した結果、少しずつ家庭に笑顔が見られるようになった。

児童虐待とは

ネグレクト (養育の放棄)

適切な衣食住の世話をせず放置する、医療機関に受診させないなど

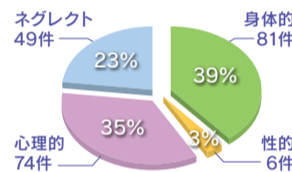


身体的虐待

殴る、蹴るなどの暴力、激しく揺さぶる、戸外へ長時間閉め出すなど



葛飾区における虐待相談の種類別割合



平成25年度子ども総合センター相談実績より

心理的虐待

無視や拒否的な態度をとる、乱暴な言葉を浴びせる、兄弟姉妹間の極端な差別をするなど



性的虐待

わいせつな行為をする・させる・見せる・写真や動画に撮るなど



虐待予防の入口として

通報を受けると、子どもの安全確認のためにその家庭を訪問します。通報がきっかけで相談支援につながることもあり、皆さんの協力なくしては情報をつかむことは困難です。実際に訪問してみると、「ただ泣いていただけなのに…」などとショックを受ける方もいます。そのため、保護者の方がつらい気持ちにならないよう、訪問の際には配慮しています。



もり あゆこ
森 歩子さん
(子ども家庭支援課相談員)

周囲に気になるお子さんがいましたら、まずご連絡ください。関係者のプライバシーは必ず守ります。

児童虐待通報相談専用電話
(24時間365日受付)
☎3602-1389

子ども総合センターの相談窓口

●〇 お子さん(18歳まで)と家庭に関する相談 ●〇
☎3602-1386 月~土曜日 午前8時30分~午後5時

●〇 就学前のお子さんの発達に関する相談 ●〇
☎3602-1388 月~金曜日 午前8時30分~午後5時

4・5面は子ども・子育て特集です

一時的にお子さんの養育が困難になる方へ

ショートステイ・トワイライトステイ

区内在住の2歳から中学生までのお子さんの宿泊・夜間保育を行います。

▶ ショートステイ(宿泊)

【費用】 1日(24時間) 6,000円

▶ トワイライトステイ(夜間保育)

【費用】 1日(午後5~10時) 2,000円

●課税状況により、減額・免除があります。

●利用の前にご相談ください。

【問い合わせ】 ☎3602-1386

子育てに不安や悩みをお持ちの方へ

子育て支援ボランティア派遣事業(ホームスタート)をご利用ください

子育てを経験し、養成講座を修了したボランティアがご家庭を訪問します。一緒に家事・育児をしたり、子育ての悩みなどを聴いたりして、子育てをサポートします。プライバシーは必ず守ります。

訪問は週1回(2時間程度)おおむね4~6回です。

【対象】 就学前のお子さんがある家庭

【費用】 無料

【申込方法】 電話かメールで。

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉法人 共生会 希望の家

☎5650-2424

☐ kibo-info@kibo-noie.com

一人で悩まないで

きちんと子育てをしようと思うお母さんほど、一人で何でも解決しようと頑張り過ぎてしまいます。現代は、近隣住民とのコミュニケーションの希薄化もあって、相談できる人が周りにいないことに孤立を感じることもあるようです。

ホームスタートは、ご相談をいただくとすぐに訪問し、お話を伺います。ボランティア一人一人が、保護者の力になりたいと思い活動しています。



まさお まさの
笹尾 正乃さん
(希望の家ホームスタート担当)

